

都道府県番号	学校名	課程	学科	指定期間
55	新潟市立明鏡高等学校	定時制	普通科	26～29

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒の自立と社会参加を図るため、特別支援学校などの専門機関と連携し、自立活動を取り入れた特別な教育課程の編成及び得意分野を伸ばす教科指導の充実に関する研究開発を行う。

2 研究の概要

自閉症など対人関係に困難を示す生徒を対象に、「人間関係の形成」に関する指導を中心とした「自立活動Ⅰ」（2単位）及び社会参加や就労につながる指導を中心とした「自立活動Ⅱ」（2単位）を設定する。授業の実施に当たっては、個別の指導計画を作成し、特別支援学校や特別支援教育センター等と連携し、指導方法や評価の方法について研究する。

また、現行の教科指導の中で、得意分野を活かしたり情報の伝達方法を工夫したりするなどして生徒の実態や特性に応じた指導を追究する。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

平成28年度の自立活動履修生徒は、男子生徒5名、女子生徒4名の計9名であり、その内男子生徒5名が昨年度からの継続である。いずれもアスペルガー症候群やADHDなどの発達障害や情緒障害、小・中学校時の不登校経験などによりコミュニケーションに困難を抱えていたり、人間関係の形成を苦手としている生徒である。

履修生徒9名は、個人差はあるが、本研究による成果が出てきていると考えられる。また、卒業年次の男子生徒1名は高卒生求人による就職が内定している。平成29年度についても、同じような生徒を対象とする予定であり、生徒個々の特性を把握し、その特性に応じた指導を展開することにより生徒の個性や可能性を伸ばしていくことを目的とする。

（2）研究仮説

本研究では、高等学校に在籍する発達障害など様々な要因により特別な支援が必要な生徒に対し、障害の状態に応じて必要な支援を受けることができるシステムとして、自立活動を取り入れた特別な教育課程を編成し、通級指導教室を設置し指導を行っていく。そのため、以下の3点を目標として、自立活動の授業を展開する。

1つめは、「人間関係・コミュニケーション」を身につけさせるために、人とのつきあい方や人の気持ちについて考えながら学び、自分の気持ちを表現したりイライラを抑えたりする力を身につける。

2つめは、「社会的技能・社会のルールやマナー」を身につけさせるために、公共の場でのルールやマナーを身につけ、自分だけの思い込みで失敗しないようにしたり、生活の中で役立つ技能を習得したりする。

3つめは、将来の社会的・経済的自立に向けて、社会参加や就労につながる知識・技術を身につける。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
「自立活動Ⅰ」の設置	人間関係の形成を主とする通級指導教室における指導。 ・個別指導 ・グループ指導 ・校外体験学習	週2単位時間、 年間70時間 2単位
「自立活動Ⅱ」の設置	社会参加や就労につながる内容を主とする通級指導教室における指導 ・個別指導 ・グループ指導 ・校外体験学習	週2単位時間、 年間70時間 2単位

※自立活動Ⅰ・Ⅱはいずれも自校通級を想定しているが、他校通級及び巡回指導についても検討する。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

平成26年度より、全教職員でユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を推進し、平成27年度にかけて校内での公開授業を実施してきた。そして、平成27年度末には、全教科で共通して取り組むことができる事項を「明鏡スタンダード」として定め、平成28度は年度当初からUDLを取り入れた授業実践を行い、さらに教科の枠を超えて互見授業を行った。平成29年度はさらに、以下の点を考慮しつつ、引き続き一斉指導の改善工夫に取り組んでいく。

- ・全体への一斉指導の支援のレベルを「つまずきのある生徒には必要な支援であり、つまずきのない生徒にとっても便利な支援」として位置づけ、全ての生徒が参加できる授業づくりを目指す。
- ・ICTの活用やアクティブ・ラーニングの導入など、授業改善をより一層深めていく。
- ・外部への授業公開と研究協議を実施し、学びのユニバーサルデザインの視点の共有を目指す。

(5) 研究成果の評価方法

評価対象は、通級指導教室で自立活動を受講する生徒及び発達障害等を含め障害のある特別な教育上の支援が必要な生徒とし、評価方法は、「個別の指導計画に基づく評価」「Q-U検査による評価」「本人や保護者へのアンケート、聞き取りによる評価」「学力検査」などで行う。また、校内の教職員や運営指導委員など関係者によるアンケート調査を行い分析する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程の特例を適用し、定時制に通う多様な特徴を持つ本校の生徒から対象生徒の絞り込みをしながら、生徒の困り感を多面的に理解し、将来、自信を持って社会で生活していけるよう、柔軟で弾力的に運用をしていく。

(2) 全課程の修了認定の要件

「自立活動」は教科科目ではなく領域のため、授業に参加して設定した目標に対して成果が満足できるものと認められ、他者と関わろうとする意欲や前向きに自立しようとする姿勢が見られた場合には、単位を認定する。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第一年次 (26年度)	<研究基盤の確立と第1次研究> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の策定（校内研究推進委員会、運営指導委員会） ・生徒のソーシャルスキルにかかわる実態把握と対象生徒の絞り込み ・通級指導教室における自立活動の指導内容の検討（1年次生から実施） ・発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける工夫 ・対象生徒の個別の支援計画の作成 ・運営指導委員会及び専門家を招聘した職員研修による理論的理解の推進 ・先行研究、実践及び文献での研修、先進校への視察 ・第一年次研究のまとめと次年度計画策定
第二年次 (27年度)	<実践研究の見直しと第2次実践研究> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の確認（校内研究推進委員会、運営指導委員会） ・通級指導教室における自立活動の指導内容の検討（1，2年次生） ・通級指導教室の効果的な運営と校内体制の検討 ・各教科における指導方法の工夫と配慮事項の検討 ・第一年次から継続の生徒の変容、効果の検証 ・外部機関や企業と連携した就労支援、就労に関する「体験学習」等の取組
第三年次 (28年度)	<研究のまとめと研究成果の公表> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の確認（校内研究推進委員会、運営指導委員会） ・全学年による自立活動の指導の実施 ・通級指導教室の教育課程の改善実施（授業研究を含む） ・運営指導委員会による研究内容及び研究推進についての評価・改善
第四年次 (29年度)	<3年間のまとめをふまえた新たな課題の設定と制度化へ向けた準備> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の確認（校内研究推進委員会、運営指導委員会） ・通級指導教室の運営等の見直しと校内体制の検討 ・授業公開へ向けた各教科における一斉授業の改善工夫 ・通級指導教室の制度化へ向けた校内体制の整備と外部機関との連携強化

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第一年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒の学習成果物による評価（年2回） ・行動観察記録等による分析的評価（年2回） ・標準化された評価シートによる分析評価 ・教職員の内部評価 ・生徒からの聴取による自己評価、保護者へのアンケート調査
第二年次 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒の学習成果物による評価（年2回） ・行動観察記録等による分析的評価（年2回） ・標準化された評価シートによる分析評価 ・教職員の内部評価 ・生徒からの聴取による自己評価、保護者へのアンケート調査

<p>第三年次 (28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒の学習成果物による評価 (年2回) ・行動観察記録等による分析的評価 (年2回) ・標準化された評価シートによる分析評価 ・教職員の内部評価 ・生徒からの聴取による自己評価、保護者へのアンケート調査 ・3年間を通じた研究仮説の検証 ・実践報告書の作成と報告会の開催
<p>第四年次 (29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒の学習成果物による評価 (年2回) ・行動観察記録等による分析的評価 (年2回) ・標準化された評価シートによる分析評価 ・教職員の内部評価 ・生徒からの聴取による自己評価、保護者へのアンケート調査 ・公開授業と研究協議会の開催 ・4年間を総括した報告書の作成

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

自立活動の受講生徒を対象としたアンケート結果では、全員が「活動内容は役に立った」と回答しており、さらに「自信がついた」と答えた生徒が7人、「トラブルが減った」と答えた生徒も3人であったことから、生徒自身がこの活動を通して自己の成長を実感していることが伺える。hyper-QU検査の結果からも、この活動が生徒にとって大変充実した、なくてはならない時間となっていることがわかり、自立活動の教室やグループ、担当の先生が対象生徒にとって大きな心の拠り所となっていることは大きな効果であるといえる。

教員にとっての大きな効果は、授業のユニバーサルデザイン化という取り組みを通して、常にわかりやすい授業づくりを考えることが定着したことである。全生徒を対象とした授業アンケートの結果でも、「授業はわかりやすい」「学習内容に興味・関心が持てた」という回答が昨年よりも大幅に増えたことも、教員による授業改善の結果であると言える。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

平成30年度からの高等学校における通級の制度化へ向けて、担当者や設備の面など課題は山積している。また、教育課程の位置づけや単位認定、他校通級・巡回指導の可能性などについても考える必要がある。差し当たり、対象生徒の選定方法と校内組織の整備を早急に決めなければならない。一斉授業の工夫については、前述のとおり授業のユニバーサルデザイン化が教員に浸透してきた。今後は、積極的に外部へも授業を公開しながら更なる授業改善を図るとともに、ICTの活用、アクティブ・ラーニングなど新たな可能性も追究していきたい。

事業は1年延長し、次年度が最終年度となるが、引き続き運営指導委員から指導・助言を受け、外部機関とも連携を深めながら研究実践を進めていきたい。